

家畜衛生だより



平成30年10月第15号(豚)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

岐阜県の豚コレラ発生に係る移動制限解除

9月9日に岐阜県で豚コレラ発生より設定されていた移動制限区域(発生農場から半径3kmまでの区域)が、10月10日午前0時をもって解除されました。

野生イノシシについては、10月11日現在で、**岐阜県で20頭陽性(死亡イノシシ12頭、捕獲イノシシ8頭)**が確認されています。

※千葉県を含む29県(岐阜県除く)では、検査対象68頭検査し、**全て陰性**でした。

今後も引き続き、野生イノシシの検査は行われます。

☆☆☆☆☆☆飼養衛生管理の再徹底を！☆☆☆☆☆☆

- 飼養衛生管理基準の再確認
- 発生地域への海外渡航の自粛
- 農場出入り車両及び人の消毒の徹底
- 肉を含む可能性がある食品残さを餌として利用する場合は適切な加熱処理を行う
- 野生動物を農場へ侵入させない
- 死亡豚と野生動物との接触防止、家畜が死亡した際は処理するまでの間、野生動物に荒らされないように保管する



中国では引き続き、アフリカ豚コレラが発生しております。

(10月9日現在で40か所)

飼養衛生管理を徹底することは、ウイルス侵入防止に有効な手段です！

豚の健康状態には常に注意し、少しでも疑わしい症状があれば、

速やかに獣医師や家畜保健衛生所に連絡をお願いします！

東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

野生いのししからの感染防止対策

H30.10.4
農林水産省作成

野生いのしし
対策

豚・いのしし
農場対策

いのしし
個体数を減らす

- 感染状況調査
 - ・県内の死亡・捕獲いのししを検査(9/14～)
- いのしし捕獲強化
 - ①感染いのししの発見場所周囲(樅洞地区、大洞地区)
 - ②いのしし調査強化区域外縁部
 - くくりわな、箱わなの増設

いのししを農場に
近寄させない

- 誘引防止
 - ・農場周囲に農作物の収穫残渣や廃棄果樹等を放置しない
- 茂みをつくらない
 - ・不要な木の伐採、枝の除去
 - ・定期的な草刈り
- 痕跡を確認する
 - ・農場周囲に足跡や糞などがないか毎日確認する

いのししを
農場内に入れない

- 侵入防止
 - ・農場周囲は柵、電柵、フェンス等で囲う(二重にすると更に効果的)
 - ・農場周囲に消石灰を散布
- 目隠し
 - ・飼料はタンク、コンテナ等で密閉して保管
 - ・紙袋飼料は口を閉じて適切に保管
 - ・たい肥置場は、ネット、シートで覆う
 - ・死体はコンテナに保管又はシートで覆う
- 場内の整頓
 - ・農場敷地の整頓、隠れ場所を作らない

いのししと
豚を接触させない

- 接触防止
 - ・畜舎の戸を閉める
 - ・畜舎の隙間や窓に金網・ネットを設置する
 - ・壁や網等の破損は修繕する
 - ・飼料残さは放置しないで掃除する
 - ・貯水槽は蓋、井戸水・山水の塩素消毒
- 日常的な衛生管理
 - ・衛生管理区域内に入る人、車両の洗浄消毒
 - ・畜舎ごと専用衣服、靴を用意